

# 平成31年度 資産税課 業務計画

|                |      |                   |
|----------------|------|-------------------|
| <b>政策目標 18</b> | 財務部  | ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営 |
| <b>施策目標 73</b> | 資産税課 | 固定資産税の公平・適正な課税を行う |

## 1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

公平かつ適正な課税を推進するため、職員の資質の向上及び各担当間の相互協力体制を強化するとともに、実地調査を充実させ、課税客体（土地・家屋・償却資産）及び納税者の的確な把握に努めます。

固定資産税に関する情報発信の強化及び納税者に対する職員の説明能力の向上に努め、納税者の理解・信頼を確保し、安定した基幹税目としての税収確保を目指します。

償却資産の未申告指導等により適正な課税を行うとともに、電子申告サービスの利用を推進し、納税者の利便性の向上を図ります。

大規模災害時における「り災証明書」を迅速、正確かつ効率的に発行するため、被災者の生活再建を支援する体制を整えるとともに、職員のスキルアップを図ります。

## 3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

| 優先順位 | 実施計画事業名                | 施策のねらい | 事業の方向性  | 事業主体   | 事業内容   |
|------|------------------------|--------|---------|--------|--|
|      |                        |        | 予算額(千円) | 性質区分   |  |
| 1    | 評価及び価格の決定業務            | 1      | 現状維持    | 市      | 【31年度の取組】<br>実地調査により把握した課税客体(土地・家屋・償却資産)を固定資産評価基準に基づき公平かつ適正に評価を行い、決定した価格を固定資産課税台帳に登録します。<br>【課題事項】<br>・事務の効率化  |
|      |                        |        | -       | 義務的的事业 |  |
| 2    | 償却資産課税資料調査収集業務         | 1      | 現状維持    | 市      | 【31年度の取組】<br>税務署等関係機関の資料閲覧による申告対象者や申告資産の調査及び必要に応じて実地調査を行い課税客体(償却資産)を的確に把握するとともに、未申告者への申告指導を行います。<br>【課題事項】<br>・申告すべき資産がある未申告者への周知方法の工夫   |
|      |                        |        | -       | 義務的的事业 |  |
| 2    | 家屋課税資料調査               | 1      | 現状維持    | 市      | 【31年度の取組】<br>登記済通知書、建築確認申請等及び実地調査により、課税客体(家屋)を的確に把握するとともに、家屋評価計算システムを活用し、課税客体(家屋)の迅速で適正な評価を行います。<br>【課題事項】<br>・より効率的な家屋調査の研究   |
|      |                        |        | 5,660   | 一般管理事務 |  |
| 2    | 土地課税資料調査収集業務           | 1      | 現状維持    | 市      | 【31年度の取組】<br>課税客体(土地)を的確に把握し、適正に評価します。また、用途地区及び状況類似地域の見直し並びに32年度課税に向けて、31年7月1日における時点修正を検証し路線価格を算定するとともに33年基準年度評価替えに向け、標準宅地を不動産鑑定し、価格形成要因や街路条件の調査を実施します。<br>【課題事項】<br>・登記済通知書の電子データ化の推進 |
|      |                        |        | 57,000  | 一般管理事務 |  |
| 5    | 固定資産税(償却資産)に係わる電子申告の推進 | 2      | 現状維持    | 市      | 【31年度の取組】<br>広報紙やホームページ等を利用して電子申告サービスの利用を周知し、納税者の利便性の向上を図ります。<br>【課題事項】<br>・電子申告の周知方法の工夫   |
|      |                        |        | -       | 義務的的事业 |  |
| 6    | 被災者生活再建支援業務            | 1      | 現状維持    | 市      | 【31年度の取組】<br>迅速かつ公平公正に「り災証明書」を発行するため、地震や風水害時の住宅被害認定調査を簡素化・効率化する体制を整えるとともに、研修会等への参加を行い災害時の訓練の充実を図ります。<br>【課題事項】<br>・職員のスキルアップ   |
|      |                        |        | -       | 一般管理事務 |  |

| 2 施策のねらい |                |
|----------|----------------|
| 1        | 課税対象の正確な把握     |
| 2        | 固定資産税に対する理解の向上 |
|          |                |
|          |                |
|          |                |

